

中央区との合同防災訓練の実施概要

神戸市健康局保健所保健課

1. 目的

発災初動期における医療救護活動について、関係機関との情報連携や、救護所設置による救護活動を実際に行い、検証および課題の洗い出しにより医療救護活動の実効性を高めていく。

2. 開催日及び開催地

日時：令和7年2月8日（土）13時15分～15時30分（※開会式13時30分）

場所：渚中学校

3. 訓練内容

- ・救護班派遣調整のための情報連携訓練
- ・救護所設置訓練、トリアージ訓練

4. 参加機関・団体（約80名参加）

健康局、市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会、災害対応病院

中央区保健福祉課、中央区医師会、中央区歯科医師会、中央区薬剤師会

5. 訓練

【第1部】救護班編成のための情報連携訓練（約30分）

- ① 傷病者多数との情報を受け、区保健福祉課にて救護所設置方針を決定
- ② 区保健福祉課から市保健医療調整本部に対し、救護班派遣要請及び備蓄医薬品配送調整依頼
- ③ 市保健医療調整本部より市三師会へ救護班編成の協力要請
- ④ 市三師会と区三師会にて協議、救護班を編成し、救護所へ派遣
- ⑤ 市保健医療調整本部にて、救護所で使用する備蓄医薬品を救護所に配送
- ⑥ 救護班が救護所に到着次第、区保健福祉課は救護所の開設を市保健医療調整本部へ報告

【第2部】区三師会によるトリアージ訓練（約1時間）

- ① 救護班は傷病者のトリアージを実施（医師会5例、歯科医師会7例）
 - ② 重傷病者の発生時には、区医療救護本部（※）に報告し、搬送調整依頼
 - ③ 区医療救護本部は区保健救護班へ搬送調整依頼
 - ④ 区保健救護班は市保健医療調整本部と協議し、搬送調整依頼
 - ⑤ 市調整本部より災害対応病院へ受入可否を確認する等、必要な調整を実施
 - ⑥ （市調整本部は、不足する医薬品等について、市薬剤師会と協議）
 - ⑦ （市調整本部より市三師会へ、他地区の救護班派遣調整の協力要請）
- （※）区医療救護本部は、区役所内に区三師会が設置する本部組織

6. 訓練等を踏まえた課題

- ① 各機関の連絡系統を互いに把握し、窓口を明確にしておく必要がある。
- ② 複数個所からの要請への対応や情報伝達をスムーズに行うことができるようにしておく必要がある。
- ③ 救護所における患者情報の可視化、引き継ぎ方法を明確にしておく必要がある。
- ④ 他職種間での情報の共有方法を明確にしておく必要がある。